破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第２２９４号
大阪府八尾市南本町５丁目１－８、住民票上の住所大阪府八尾市高美町３丁目１番46号
破産者　野島　純男
1　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
2　一般調査期日　平成27年３月19日午後２時
平成27年１月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８６号
茨城県取手市小文間5152番地１、前住所茨城県取手市小文間5143番地
破産者　齋藤美和子
1　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
2　一般調査期日　平成27年７月３日午前11時30分
平成27年１月28日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２５年（フ）第１３６号
三重県津市芸濃町萩野３番地１
破産者　有限会社博鳳創建
1　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
2　一般調査期日　平成27年４月17日午前10時45分
平成27年１月30日　津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第７２号
三重県松阪市日丘町1377番地134
破産者　森谷日出夫
1　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
2　一般調査期日　平成27年３月19日午後２時15分
平成27年１月30日　津地方裁判所松阪支部

平成２６年（フ）第１９３号
兵庫県伊丹市昆陽南１丁目11番１－D706号
破産者　大和　龍馬
1　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
2　一般調査期日　平成27年４月23日午前10時20分
平成27年１月29日
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第４４７号
大阪府八尾市相生町４丁目７番１号
破産者　巴紙工株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年３月５日まで
2　一般調査期日　平成27年５月21日午前11時
平成27年１月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７４８号
兵庫県三木市志染町西自由が丘２丁目371番地　志染団地15号棟102号、開始決定時の住所神戸市西区桜が丘西町６丁目１番地の13
破産者　鈴木　重数
1　破産債権の届出期間　平成27年３月５日まで
2　一般調査期日　平成27年４月16日午前10時30分
平成27年１月29日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２０２号
大阪府松原市立部１丁目６番19号
破産者　和田　邦男
1　破産債権の届出期間　平成27年３月16日まで
2　一般調査期日　平成27年５月14日午前10時30分
平成27年１月29日
大阪地方裁判所堺支部破産係

債権者集会招集

平成２６年（フ）第１０号
長野県伊那市美原7448番地22
破産者　有限会社イトウ酒店
1　期日　平成27年３月４日午前10時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年１月30日　長野地方裁判所伊那支部

平成２５年（フ）第４０３３号
大阪市住之江区南港南１丁目１番125号
破産者　株式会社スタッフィング・オンデマンド
1　期日　平成27年３月４日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年１月29日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第２０６５号
東京都目黒区上目黒１丁目18番11号
清算株式会社　株式会社クオンツグループ
1　決定年月日　平成27年１月29日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第２０８７号
東京都千代田区神田神保町１丁目11番地さくら綜合事務所内
清算株式会社　株式会社エイピーエフワン
1　決定年月日　平成27年１月28日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２７年（再）第１号
北海道上川郡新得町字屈足西１線６番地20
再生債務者　有限会社土田農産
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　北海道帯広市西４条南１丁目18番地１　弁護士法人岩田法律事務所　弁護士　岩田　明子
平成27年１月26日　釧路地方裁判所帯広支部

平成２７年（再）第６号
東京都大田区羽田空港３丁目５番７号
再生債務者　スカイマーク株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都中央区銀座８－９－11　銀座天國ビル４階ひいらぎ総合法律事務所　弁護士　多比羅　誠
平成27年１月28日
東京地方裁判所民事第20部

再生債権の特別調査期間

平成２６年（再）第４４号
東京都武蔵野市境２丁目14番１号
再生債務者　株式会社マデラ
特別調査期間　平成27年３月19日から平成27年３月20日まで
平成27年１月28日
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２６年（再）第１２号
兵庫県加東市秋津1990番89
再生債務者　セントラルゴルフマネジメント株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　再生計画認可決定確定前の発行済株式の全て（普通株式４万株）
2　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生ずる日
3　減少する資本金の額　資本金2000万円全額
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生ずる日
5　募集株式の数　４万株
6　募集株式の払込金額　普通株式１株につき金500円
7　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定の日から１か月以内
8　増加する資本金の額　金2000万円
9　増加する資本準備金の額　金０円
平成27年１月29日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２６年（再）第４４号
東京都武蔵野市境２丁目14番１号
再生債務者　株式会社マデラ
1　決議に付する再生計画案　平成27年１月16日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成27年３月25日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成27年３月17日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成27年３月11日
平成27年１月28日
東京地方裁判所民事第20部